

還付金詐欺にご注意！！

＜相談事例1＞

区役所職員を名乗る男性から「介護保険料の還付金がある」と電話がかかってきた。その後、銀行のコールセンターをかたる男性から電話があり、近くのATMへ行くよう指示された。
(60代女性)

＜相談事例2＞

市民課を名乗る人から、「5年分の介護保険料、過払い金3万6千円を戻す」と電話がかかってきた。市役所が休みの日にかかってきたので不審、切電したがよかったらうか。
(70代女性)

＜アドバイス＞

●区役所などの公的機関を騙る電話に注意！

区役所などの公的機関を騙る二セ電話に関する相談が再び増えています。「医療費」や「介護保険料」などの過払い金があると言って、その還付手続きの為に、ATMへ誘導するものです。区役所などの職員がATMでの還付金手続きをお願いすることは絶対にありません。

●ATMの操作で還付金を受け取ることはできません！

ATMの操作で還付金を受け取ることはできません。電話で「お金」や「ATM」という言葉が出たら詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切ってください。不審な電話がかかってきたり、不安なことがあれば、すぐに消費生活センターや警察に相談してください。

●「還付金の手続き」と言ってお金を振り込ませる手口です！

「手続きの期限が今日まで」などと急かし、冷静に考える時間や周りの人に相談する時間を与えずにATMへ誘導し、携帯電話で操作方法を指示して、逆にお金を振り込ませるという手口です。スーパーやコンビニなどの人目の付きにくいATMを指示するケースが増えています。

●不安に感じたら消費生活センターに相談してください。

北九州市立消費生活センター（ウェルとばた7F）	☎861-0999
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】	☎951-3610
八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

※門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は事前予約が必要となります。
まずは消費生活センター☎861-0999へ電話でご相談ください。

消費者ホットライン☎188^{い や や}（あなたの地域の消費生活センターにつながります。）



まもりん



みもりん

★5月から相談受付時間を9:00~16:45に変更致します。